

令和3年度議会懇談会及び議会への投書に

おける要望及び質問書への回答

要望事項

- (1) 海岸道路の照明について、照明の増設、日没から夜明けまで、照明の点灯をお願いしたい。

【 回 答 】

海岸道路は、京都府の管理となります。点灯時間については、以前、京都府へ要望いたしまして、午後5時から午前0時までと午前5時30分から点灯するように対応いただいた経緯もあります。重ねて要望をされる場合は、京都府が府民からの提案を受け付ける「府民協働インフラ保全事業の提案」が毎年春にありますので、そちらをご活用ください。

- (2) サイクリングロードに熊やマムシが出て危険である。駆除をお願いしたい。

【 回 答 】

▶ 熊の対応について

近年ツキノワグマの生息数が増加しており、サイクリングロードに限らず住宅地内でも目撃や糞の確認がされております。

京都府知事より許可を得て捕獲を行っていますが、突然遭遇することもありますので以下の出会わないための行動をとっていただくようお願いいたします。

- ・クマが活発に行動する朝夕の時間帯は特に注意する
- ・霧や風の日、川の近くでは注意する
- ・突然クマと出会わないよう自分の存在を知らせる 等

▶ マムシの対応について

広いサイクリングロードでマムシを駆除することは難しいと考えます。

サイクリングロードは京都府の管理である他、町がマムシの駆除を行うことはありません。毎年、サイクリングロードの草刈りを行うことで、蛇などの潜む場所を減らし、予防対策になっていると思われま

- (3) 加悦地域の野田川河川敷に木が生えている。災害が起きないように整備して頂きたい。

【 回 答 】

野田川の樹木伐採、浚渫については、各方面から京都府へ要望を行っております。ここ数年は、岩滝橋から弓の木橋や堂谷橋周辺を中心に多くの箇所の浚

漑を実施いただいておりますが、まだまだ十分とは言えない状況です。今後も、引き続き要望を行っていききたいと考えております。

- (4) 高齢者の生活に必要な移動手段が不便なので、対策をしてして頂きたい。

【 回 答 】

近年高齢者で運転免許証自主返納をされる方が増えてきています。当然ながらそれらも要因となり、高齢者を含む移動手段の確保が大きな課題となっています。本町では、幹線（丹海バス路線）へ繋ぐ移動手段として、コミュニティバスひまわりを運行し、限られた中での移動手段確保に努めています。

しかしながら、便数の制限など課題もあることから、これらに代わる移動手段を検討する必要があります。令和4年2月に実証実験として「予約型乗合タクシー」を30日間運行し、その効果等について検証することとしています。

- (5) DV加害者更生プログラムの出来る人材の育成や取り組みを与謝野町でも実施していただきたい。

【 回 答 】

非常に専門性が求められる分野でもあり、また与謝野町規模の町単独で取り組むことは難しく、近隣市町との広域での取り組みが必要と考えます。京都府、近隣市町と連携し、府北部での取り組みとして検討する他、京都府へ要望を行っていききたいと考えております。

- (6) DV被害者が児童相談所に行くまでに至らないケースが多い。被害者の早期発見、早期の対応ができる体制を作っていただきたい。また児童相談所の増設もお願いしたい。

【 回 答 】

DVと児童虐待は密接に関連しており、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るう「面前DV」は子どもへの心理的虐待に当たることから、町要保護児童対策協議会においてケース会議や実務者会議などでの情報共有と対応検討を行い、関係機関との連携により、早期発見、早期対応に努めているところで

す。
また、将来的にDVにつながらないよう、若い世代に対しカップル間で起こるデートDVについての啓発、学習の機会を取り入れることも検討しております。

京都北部地域への児童相談所（家庭支援センター）の増設については、今後も引き続き京都府に対し要望を行っていききたいと考えております。

質問事項

- (1) 基礎疾患のある方の新型コロナワクチン接種について、他の自治体では、自己申告しなくても身体障害者手帳や自立支援医療受給者証の台帳と紐づけし、接種券を配布されたところがある。なぜ、与謝野町では紐づけしなかったのか。

【 回 答 】

1・2回目の新型コロナワクチン接種につきましては、国が確保するワクチンの量に限りがありワクチンの供給が順次行われたことから、国が示す接種順位を踏まえ、65歳以上の高齢者からワクチン接種を開始し、ワクチンの供給量を勘案しながら、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者などと順次接種を行い、以後については、対象年齢を引き下げワクチン接種を実施してきたところです。

優先接種の対象となる「基礎疾患を有する者」の対象者につきましては、65歳未満の内、慢性の呼吸器の病気や心臓病（高血圧を含む）、腎臓病、肝臓病など14種類の疾病や疾患、そして肥満の方が該当することとなります。身体障害者手帳や自立支援医療受給者証を保有されている方々以外の方も「基礎疾患を有する者」として優先接種の対象となることから、与謝野町接種券の送付に際しては、身体障害者手帳等の台帳との紐づけを行わず、新聞折込や文字放送やホームページにより広く周知を行い、「優先接種に該当する疾患や疾病等をお示しし、ワクチン接種を早期に希望される方」について、接種券送付の申請をしていただくよう、お願いしてきたところです。

- (2) 新型コロナウイルス検査キットの配布に対し、時間的余裕が無かったとはいえ、国、京都府に相談をし、町、担当部局、議会等が情報を共有し、町民に対する十分な説明をすることが、必要で無かったのかと思うがいかがか。

【 回 答 】

今後は、このような事業を計画するにあたっては、まずは京都府に相談をして見解を伺った上で検討を進める他、実施に当たっては議会にも情報共有する等手順を踏んで事業化していきたいと考えています。

- (3) 新型コロナウイルス検査キットの配布は、お盆もすぎ、夏休みも終わり一定の要件を終えたので終了する。府の指導で中止するとあったが、これらの対応に問題は無かったのか。またこの指導とは関与のことか。

【 回 答 】

想定していた主たる期間・お盆休み・夏休みの対応を終えたこと、住民の間で不安が広がったことを踏まえて終了したものです。

京都府の指導を受けた時点では、今後も配布を続けられるかどうかは与謝野町の判断にお任せするとのことでありましたので、医薬品医療機器法違反にはならないこと、町として帰省を奨励しているものではないこと、保健所の指導によるより詳しい説明書を配布すること等を考慮し、その時点では配布を継続することといたしましたので、京都府の指導で中止したものではありません。

配布を終了した対応については、問題はなく適切な判断であったと考えております。

京都府の指導は、あくまでも指導であると認識しています。

- (4) 新型コロナウイルス検査キットは、セルフチェックで問題ない、法律に違反していないとあるが、道義的責任はないのか。

【 回 答 】

令和3年8月22日に「抗原検査キット配布事業に係る経過」を、令和3年8月25日には「抗原検査キット配布事業の終了について」を町ホームページに掲載し丁寧な説明を行っておりますので、道義的責任は果たしているものと考えております。